

令和2年4月3日

保護者の皆様

府中市立府中第十小学校
校長 内井利樹

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休校期間の延長について

日頃より、本校の教育活動及び新型コロナウイルスの感染症対策について、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

府中市の全ての小・中学校は、令和2年3月2日（月）から令和2年3月25日（水）までの期間を臨時休校とし、春季休業明けから学校再開するための準備をすすめておりましたが、都内における感染状況は拡大傾向にあり、厳しい状況にあること、また、東京都からの強い要請を踏まえ、市教育委員会は、臨時休校期間を令和2年5月6日（水）まで延長することとしました。

つきましては、お子様が安全・安心に過ごすことができますよう、引き続き、次の事項に御留意いただき、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。

1 御家庭における児童・生徒等の健康管理

- (1) 毎朝、検温の実施と風邪症状の確認をしてください。
(37.5度以上の発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、息苦しさ等)
- (2) 発熱等の風邪の症状がみられる児童・生徒等については、自宅で休養させてください。
- (3) 臨時休校期間中に登校した際、健康カードを学校に提出してください。

2 御家庭（ご家族全員）における感染予防

- (1) **手洗いや咳エチケット**を徹底してください。（別紙参照）
- (2) 免疫力を高めるため、**十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事**を心がけてください。
- (3) 家庭内で感染を広げないように、換気や消毒を実施してください。（別紙参照）

3 外出時の配慮について

学校では、子供たちに対し、不要不急の外出を控えるとともに、外出する場合においても、**集団感染リスクである3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距離での会話等）**が重なる場を避けるよう指導しており、この点についても、各御家庭において特段の配慮をお願いいたします。

4 児童・生徒等や御家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合や、保健所から濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校に御連絡ください。

(担当)
副校長 佐川 英俊
電話 042-361-8410